

公益社団法人門真納税協会

子育てサポートのための、一般事業主行動計画

公益社団法人門真納税協会では、安心して育児休業を取得できる環境をつくり、女性職員の継続勤務について社内の理解を深めることによって、全ての従業員が仕事と子育てを両立させることができその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように子育てサポートの行動計画を策定します。

1 計画期間：令和3年11月1日から 令和5年10月31日まで の2年間

2 内 容：

目標1 育児休業制度の周知を図り、休業中及び復職後の処遇に関する情報を提供します。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 3年 10月～ 提供情報内容の検討

令和 3年 10月～ 情報提供の実施

令和 3年 11月～ 対象となる職員への説明

目標2 職員が子供の看護休暇について、時間単位で取得できる制度を導入します。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 3年 10月～ 育児介護休業規程の改訂と制度の導入

目標3 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知をします。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 3年 11月～ 対象となる職員への説明と手続きの代行をします。